

## 参考資料

### 令和5年度 第1回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□日時：令和5年8月29日（火）14：00～15:30

□場所：岩槻駅東口コミュニティセンター 多目的ルームA

#### □配布資料

- ・次 第
- ・出席者名簿・席次表
- ・資料1 大砂土東地区乗合タクシーの運行ルート変更について
- ・資料2 令和5年度第1回バス専門部会について
- ・資料3 バス路線の廃止について
- ・資料4 地域公共交通計画の進捗について
- ・資料5 モビリティマネジメントについて
- ・資料6 総合都市交通体系マスタープランについて
- ・資料7 令和4年度第3回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

#### □出席者名

- ・埼玉大学大学院理工学研究科 教授 久保田 尚 会長
- ・日本大学理工学部 教授 大沢 昌玄 委員
- ・交通ジャーナリスト 鈴木 文彦 委員
- ・東日本旅客鉄道株式会社大宮支社 企画調整課長 渡邊 大輔 委員
- ・国際興業株式会社 運輸事業部担当部長 鈴木 健史 委員
- ・一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長 藤田 貢 委員
- ・さいたま市交通安全保護者の会（母の会） 会長 家崎 清子 委員
- ・さいたま市障害者協議会 会長 中野 勇 委員
- ・さいたま市自治会連合会 会長 松本 敏雄 委員
- ・さいたま市老人クラブ連合会 副会長 矢部 利夫 委員
- ・市民公募 戸村 順子 委員
- ・市民公募 高田 博 委員
- ・市民公募 小幡 道宏 委員
- ・国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 中山 俊夫 委員
- ・埼玉県企画財政部交通政策課 副課長 斎藤 暢人 委員
- ・埼玉県警察本部交通規制課 道路協議・規制管理補佐 佐々木 一郎 委員
- ・福祉局 生活福祉部長 吉田 亀司 委員
- ・福祉局 長寿応援部長 兼山 和夫 委員

# 1. 開会

## 【事務局】

- ・ 定刻となりました。ただいまから、令和4年度第1回さいたま市地域公共交通協議会を開会いたします。
- ・ 本日は、お忙しいところ、委員の皆さんにはご参加いただきまして誠にありがとうございます。
- ・ 私は本日の司会を務めさせていただきます、交通政策課の岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- ・ 議事に入ります前に、今回が今年度初めての開催となり、昨年度の開催から人事異動等により8名の委員の交代がございましたので、事務局よりご紹介させていただきます。
- ・ 国際興業株式会社の中村委員に代わりまして、鈴木委員でございます。
- ・ さいたま市老人クラブ連合会の高桑委員に代わりまして、矢部委員でございます。
- ・ 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局の小川委員に代わりまして、中山委員でございます。
- ・ 埼玉県企画財政部交通政策課の中村委員に代わりまして、斎藤委員でございます。
- ・ さいたま市福祉局 生活福祉部の永島委員に代わりまして、吉田委員でございます。
- ・ さいたま市福祉局 長寿応援部の遠山委員に代わりまして、兼山委員でございます。
- ・ 本日、欠席でございますが、朝日自動車 株式会社の日置委員に代わりまして、藤田委員でございます。
- ・ さいたま市 建設局 土木部の小島委員に代わりまして、高橋委員でございます。
- ・ 新たに委員となられた皆様のほか、継続して委員をお引き受けいただいております皆様におかれましては、大変恐縮ですが、お時間の都合もありますため、お手元の委員名簿にて紹介に代えさせていただきます。何卒ご了承ください。また、改めまして、皆様よろしくお願ひ申し上げます。
- ・ それでは、これより議事に移りたいと存じます。進行につきましては、さいたま市地域公共交通協議会条例の規定により、久保田会長が議長となることとなっておりますので、ここからの進行をお願いしたいと存じます。久保田会長、よろしくお願ひいたします。

## 【久保田会長】

- ・ 「さいたま市地域公共交通協議会条例の規定により、議長を務めさせていただきます。」
- ・ それでは、まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。」

**【事務局】**

- ・ 委員の出席状況についてご報告いたします。
- ・ 本日は、30名の委員中18名の出席でございます。したがいまして、さいたま市地域公共交通協議会条例第6条第2項の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

**【久保田会長】**

- ・ 「事務局の報告のとおり、本日の会議は成立いたしました。
- ・ 次に、会議録の署名委員を決めたいと存じますが、さいたま市地域公共交通協議会運営規程より、私から指名させていただきます。
- ・ 今回の署名につきましては、国際興業株式会社の鈴木委員、さいたま市交通安全保護者の会の家崎委員の御二人にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(署名委員の指名について了承)

**【久保田会長】**

- ・ 続きまして、本日の会議の公開についてお諮りしたいと存じます。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺います。

**【事務局】**

- ・ 本日の会議で、非公開事項に該当する議事はありません。

**【久保田会長】**

- ・ ただいま事務局から、本日は非公開事項に該当する議事がないとのことでしたので、本日の会議を公開で行いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(出席者全員一致で、協議会を公開で行うことを確認し、了承)

**【久保田会長】**

- ・ それでは、本日、会議は公開といたします。事務局は、傍聴者について報告をお願いします。

**【事務局】**

- ・ 本日は4名の傍聴者がいらっしゃいますので、傍聴者が入場するまで、しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

**【久保田会長】**

- ・ 議事に入ります前に、傍聴される皆様に傍聴上のご注意を申し上げます。

- ・ 先ほど事務局よりお配りいたしました「傍聴要領」をお読みになり、遵守していただきますようお願いします。
- ・ それでは事務局からの報告をお願いします。

#### 【事務局】

- ・ 事務局より始めに報告いたします。
- ・ 開催通知と合わせて、本日の会議における協議事項や報告事項について、皆様に照会をさせていただきました。
- ・ 結果といたしましては、協議事項や報告事項などはなかったことを報告いたします。

## 2. 議事

### (1) 大砂土東地区乗合タクシーの運行ルート変更について

#### 【久保田会長】

- ・ では、議決事項である議事「大砂土東地区乗合タクシーの運行ルート変更について」について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料1 「大砂土東地区乗合タクシーの運行ルート変更について」の説明

#### 【久保田会長】

- ・ それではご説明のありました議決事項「資料1 大砂土東地区乗合タクシーの運行ルート変更について」ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(質問や意見なし)

- ・ それでは、「資料1 大砂土東地区乗合タクシーの運行ルート変更について」、承認してよろしいでしょうか。

(承認)

- ・ それでは承認といたします。

### (2) バス専門部会について

#### 【久保田会長】

- ・ 次に、協議事項である議事「2. 令和5年度第1回バス専門部会について」について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

- ・ 「令和5年度第1回バス専門部会について」の説明

#### 【久保田会長】

- ・ それではご説明のありました協議事項「資料2 令和5年度第1回バス専門部会について」ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

### 【鈴木文委員】

- ・ 中身としては今伺った通りですが、委員の中から意見がありましたように、私からも意見がありますので、少し触れていきたいと思います。
- ・ 美園 RED タクシーにつきまして、交通政策の方ではなくスマートシティの事業としてやっているということですが、今まで、経過の報告が単にあるだけでバス部会としてはどう考えていくか、全体の交通ネットワークの中でどう位置付けていくかという議論がなされないできたというところがあります。
- ・ そのことについて地域の人たちにとっては、公共交通の一環であることに変わりはない部分であること、それから交通機関として全体のネットワークとのバランスを考慮しながら我々は実装に向けて検討していくものだろうと思います。
- ・ 提示された資料がいつ実装に移るということが書かれている資料だったので、もう少し意見交換ができるような仕組みでやるべきではないだろうかという意見をしたところです。
- ・ したがって、今後議事事項に入れつつ協議をしていくというところで回答を頂いたが、課題が残っていたということはご報告したいと思います。

### 【久保田会長】

- ・ この件に関する課題はしばしば出てくることですので、鈴木委員ご指摘の協議内容に取り組んでいただくということでよろしくお願ひします。

## （3）バス路線の廃止について

---

### 【久保田会長】

- ・ 次に、協議事項である「3. バス路線の廃止について」、国際興業・鈴木委員から報告がありますので、ご説明をお願いします。

### 【国際興業 鈴木健委員】

- ・ 「バス路線の廃止について」の説明

### 【久保田会長】

- ・ これに対して、事務局から補足などはありますか。

### 【事務局】

- ・ 事務局からバス路線の廃止の取り組みについて報告をさせていただきます。
- ・ 国際興業様からの説明にもありました通り、廃止になる系統の利用者数は年間で約6万人であり、一定の利用者のある路線であります。
- ・ 今回の路線の廃止につきましては、新たな交通空白地区が生じるなど、市民の移動手段の確保に関して影響が大きいものだと感じています。
- ・ 本市の対応としましては、路線を切れ目なく維持していただきたく、事業継承をしていただくことを最優先に考えています。
- ・ さいたま市と蓮田市をまたがって運行している路線なので、蓮田市様とも連携をして、

路線バス事業者様に継承をしていただけないかと要請を行っている状況であります。

**【久保田会長】**

- ・もしよろしければ、他のバス会社様にお伺いしたいと思いますが、運転手不足などの状況について教えていただけますでしょうか。
- ・では、朝日自動車様、東武バスウエスト様は欠席ですので、西武バス様よろしくお願ひいたします。

**【西武バス 秦野様】**

- ・改善基準告示の影響は非常に大きいが、改善基準告示が完全に悪というのではなく、たまたまコロナが重なって減収となり燃料の高騰により、事業者の厳しい経営状況の中で改善基準告示がこのタイミングで来てしまったというのが非常に大きな要因であります。
- ・大型二種免許の取得の減少というのも相まった中で、もともとバス事業者の運営の主軸は、数少ない黒字路線の収益で赤字路線の系統の維持をしているのが長年のスキームであります。
- ・そのスキームは平成14年の需給調整規制の廃止等の改正道路運送法施行により実情なくなつたはずであるが、バス会社の企業努力で20年程地域の交通を維持しようと努力してきたが、ここへきて問題が大きくなり会社の体力的にも非常に厳しい状況となっています。
- ・西武バスにつきましても、今後バス路線の廃止について可能性としては決してゼロではありません。

**【久保田会長】**

- ・貴重な情報ありがとうございました。それでは、バス路線の廃止について、ご意見、ご質問がありましたらお願ひします。

**【松本委員】**

- ・法律が改正される前からこういった実態はあり、想定はされていたはずではあります。
- ・そうしますと、今回のバス路線廃止で出されているのは一部分だが、今後全体に影響していくようになり、運転手不足や休憩を取らなければいけないという部分で、もしかすると全体的な見直しにならざるを得ない状況になって来る可能性があるのではないかでしょうか。
- ・そういった点は事業者としてどう考えいらっしゃいますか。

**【鈴木健委員】**

- ・改善基準告示及び労働基準法改正によって、今まで100人の運転手で100の仕事をしていたところを、今後は90しかできないので10はできなくなってしまいます。
- ・今までの路線網をそのまま走らせられないで、結局のところ100人いる運転手をどこでどのように走ってもらうか考えなければなりません。
- ・いかにお客様にご迷惑をかけずに運転手をうまく使えるかという観点から言いますと、

お客様にご迷惑をかける便数が多い路線は守らなければなりません。

- しかし、便数の多い路線を守ろうとすると、少ない便数の路線はどうするのかという議論は必ず出るので、全体的に見直さなければいけない局面というのは今後おそらく出てくると考えています。
- 今までであれば 100 の運転手に余計に 10 だけ働いてもらうことができたが、今後はできなくなることが予想されますので、既存の交通体系、基本的には路線バスと鉄道で成り立っていた既存の交通体系で維持できなくなる路線は出てくるものと考えており、手当は必要であると考えています。

#### 【松本委員】

- 公共交通としての使命は、朝と夕方から夜にかけてのピークのときにどうやって確保するのかが課題であると思います。
- 日中は余裕があると思うが、さいたま市は人口がいまだに増加していることを踏まえて、どう改善したらよいのか早くから検討していく必要があると思います。
- 地域公共交通協議会での総意として、国や関係機関に対しての要望を出していければと考えています。

#### 【事務局】

- 路線バス自体が厳しい状況ということは理解しており、事業者様と調整をさせていただいているところで、まずは利用促進を図っていくことも市として重要なことではないかと考えています。
- 協議会でも議題にしておりますが、モビリティマネジメントとしての取り組みも含めて総合的に展開を図っていきたいと思います。

### (4) 地域公共交通計画の進捗について

#### 【久保田会長】

- それでは、協議事項 4 へ進めたいと存じます。「4. 地域公共交通計画の進捗について」、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

- 「地域公共交通計画の進捗について」の説明

#### 【久保田会長】

- それではご説明のありました協議事項「資料 4 地域公共交通計画の進捗について」ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

#### 【大沢委員】

- シェアサイクルポートが 25 か所増えている点について確認ですが、増えた数と減った数を差し引いて 25 か所増えているという理解でよろしいでしょうか。

#### 【事務局】

- 現状ポートの数字を持ち合わせていないので、次回の協議会等で共有させていただけ

ればと思います。

**【大沢委員】**

- ・ 単純に増えていればいいことだが、シェアサイクルポートは生き物であって無くなっている場所もあることから、差し引きでどうなっているかの計算の方法は明示していただきたいと思います。

**【久保田会長】**

- ・ もしなくなっていたところがあれば、その理由もあればいいのではないか。

**【高田委員】**

- ・ 資料の中で、数字が少なくなっていたら青文字、増えていたら赤文字となっているが、例えば 8 ページの①と⑦の部分で数字は減っているが、良化という判断で赤文字表記にしてもいいのではないか。

**【事務局】**

- ・ 計画書の表記を踏襲して、増加は赤文字で、減少は青文字にしたが、良し悪しというのも必要であると思うので、今後追記していきたいと思います。

## **(5) 総合都市交通体系マスタープランについて**

**【久保田会長】** それでは、協議事項 5 へ進めたいと存じます。「5. 総合都市交通体系マスタープランについて」、事務局から意見照会状況について説明をお願いします。

**【事務局】**

- ・ 「総合都市交通体系マスタープラン」について説明

**【久保田会長】**

- ・ それでは説明のありました協議事項「資料 5 総合都市交通体系マスタープランについて」ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

**【小幡委員】**

- ・ 総合都市交通体系を担っていく人の問題というのはどうやって考えていくのかという点が今後重要になってくると思うので、考慮していただけたらと思います。

**【鈴木文委員】**

- ・ これから時代新たなものを次から次へと付け加えて物事を良くしていくのは通用しない時代になってきており、限られた資源を有効に使いながら最適なものにしていくという視点が必要となってきている。
- ・ 今回の資料でも、そういった観点も付け加えられていれば良いと感じました。
- ・ 資料を市民が見るということであれば、本資料にある言葉について、普段の生活の中でイメージできない言葉、人によってレベルの違うイメージをされるような言葉は気を付けて使う方がよいのではないかと思います。

**【大沢委員】**

- ・ 蓼田と岩槻を結ぶバス路線の廃止の話がありましたが、さいたま市の都市交通体系は

さいたま市のことだけでなく、市町村間をまたぐ交通のあり方についての観点も入れておくとともに、他市の交通体系も踏まえながらさいたま市の位置づけも見直すのも重要なのではないかと思います。

- ・ 資料2の美園REDタクシーにおいて、2月10日が一番利用者が多いのは、大雪が降っていたということを記憶しているが、特殊な天候で利用者が増えることもあります。
- ・ 防災に関しては、地域公共交通協議会なのか、地域防災計画なのか、どこに位置に付けるのか、交通と災害の関係についても考えていかないといけない社会になってきていくと考えます。

**【久保田会長】**

- ・ 平成16年のSMARTプラン策定から20年近く経って、次のプラン改定の中で、可能な事業はロードマップで示すように具体化させられたら、市民の受け取り方が変わってくるのではないかと思います。

**【戸村委員】**

- ・ 地域公共交通計画の進捗に関して、資料3の4ページ④の部分の0.5%の自動車の代表交通手段分担率を減らすとあるが、具体的に0.5%の妥当性と考え方についてお伺いしたいです。

**【事務局】**

- ・ すぐにお答えすることができないため、次回協議会にて都市交通マスタープラン等の目標値の検討と含めてご報告させていただきたいです。

### 3. その他

**【久保田会長】**

- ・ 次に「3. その他」について、その他に事務局から何かありますでしょうか。

**【事務局】**

- ・ 事務局から1点ご報告させていただきます。デジタル地域通貨について、本市で地域の課題解決と利便性向上、行政サービスの効率化を目的に、デジタル地域通貨の機能を含む市民アプリを開発したいと考えて検討に着手しました。
- ・ デジタル地域通貨を交通サービスでも使えるようにならないかという点が課題となつており、府内及び有識者で検討を進めております。
- ・ つきましては、府内の検討の進捗を踏まえて、地域通貨の導入について、交通事業者の方には協力をお願いすることがあると思いますので、本日はこの場でご報告をさせていただきました。

**【久保田会長】**

- ・ 今のご報告や全体を通して何かご質問等がありましたらお願いします。

### 【松本委員】

- ・ 先日、宇都宮のLRTが開業したが、非常に利用者が多いとの情報があります。
- ・ 現金払いの遅延の混乱があるということで、デジタル地域通貨の活用検討など、今後、様々な部分で検討することは東西交通大宮ルート含めて、宇都宮のLRTは参考になると思います。
- ・ 宇都宮LRTの情報が集まつたら、協議会の方に提示していただきたいです。

### 【久保田会長】

- ・ 本日の議事については、これですべて終了いたしました。進行を事務局へお返しします。

## 4. 閉会

### 【事務局】

- ・ 久保田会長、議事の進行ありがとうございました。
- ・ 委員の皆様におかれましては、長時間に渡り活発なご議論を頂きありがとうございました。
- ・ 次回の地域公共交通協議会については、12月頃を予定し、引き続き、社会情勢の変化を踏まえた公共交通の維持確保に関する議論を進めさせて頂きたいと思います。
- ・ また、各専門部会についても、東西交通専門部会は9月1日に、バス専門部会は10月頃の開催を予定しておりますので、委員の方はよろしくお願ひいたします。
- ・ それでは、これを持ちまして、令和5年度第1回さいたま市地域公共交通協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。